

筑摩湖岸遺跡・磯湖岸遺跡
試掘調査報告書

1985

米原町教育委員会

序

県の6分の1を琵琶湖が占める滋賀県では湖岸や湖中に数多くの遺跡が埋蔵されています。わが米原町においても例外ではなく、湖岸でよく遺物が採集されます。今回筑摩湖岸遺跡内において水資源開発公団の手により農業用内水排除施設が着工されることとなり、事前に試掘調査をおこないましたところ、小面積にかかわらず多数の遺物が出土しました。

この結果、改めて工事区域は本格調査をおこなうこととなりました。今回はこの試掘調査で確認されました遺物を報告するとともに、磯でおこないました湖岸遺跡の調査もあわせて報告することとなりました。

ささやかな報告書ではありますが、米原町の文化遺産を後世に伝え、広く一般に活用されることを願うとともに、各方面の方々よりご高覧賜われば幸いです。

最後になりましたが、本調査ならびに報告書の刊行にあたりご指導、ご協力下さいました関係各位に深く感謝いたします。

昭和60年3月20日

米原町教育委員会

教育長 福田 定観

例　　言

1. 本書は水資源開発公団琵琶湖開発事業建設部が実施する入江地区農業用水補償工事に伴う筑摩湖岸遺跡の試掘調査報告書である。
また米原町水道課が実施する米原町第2浄水施設工事に伴う磯湖岸遺跡の試掘調査の報告も併せて収録した。
2. 琉摩湖岸遺跡試掘調査は、水資源開発公団からの委託（総額 6,883,000 円）により、また磯湖岸遺跡試掘調査は、米原町水道事業管理者からの委託（総額 6,890,000 円）により、それぞれ滋賀県教育委員会の指導、助言を受け、米原町教育委員会が実施した。
3. 調査は下記の体制で実施した。

調査主体 米原町教育委員会 教育長 福田 定親

調査担当 " 社会教育課 技師 中井 均

調査事務局 " 課長補佐 相宗 又兵衛

" " 主事 山形 寛吏

調査補助員 山田建、立川正明、藤本ゆかり、千葉真由美

調査作業員 中関久松、塙本芳夫、堀川敏夫、中関すえ子、川崎喜美子

4. 調査、遺物に関して、滋賀県教育委員会文化財保護課技師兼康保明氏の助言を得た。
5. 湖中調査時の琵琶湖の水面高は異常な渴水期で、調査期間中 -63cm を記録した。本書では琵琶湖水面高を水資源開発公団の B.SL±0m (TP+84.371m) によった。
6. 図版中の方位はすべて磁北である。
7. 試掘調査にあたり、水資源開発公団、米原町水道課をはじめ、岩村興業、田中建設、および地元漁業組合の方々に諸々御協力を賜わった。
8. 本書の執筆、編集は中井 均が担当した。

目 次

序

例 言

1. 筑摩湖岸遺跡

1. はじめに	2
2. 調査方法と層序	2
3. 出土遺物	4
4. おわりに	7

2. 磯湖岸遺跡

1. はじめに	8
2. 調査方法と層序	8
3. おわりに	9
3. 調査のまとめ	10

挿 図 目 次

第1図	遺跡周辺図	1
第2図	筑摩湖岸遺跡第6～7トレンチ土層図	2
第3図	筑摩湖岸遺跡第7トレンチ出土遺物実測図	6
第4図	入江内湖遺跡干拓時土器採集地点図	7
第5図	磯ホトビラ出土遺物実測図	8
第6図	筑摩湖岸遺跡トレンチ・ポイント配置図	11
第7図	磯湖岸遺跡ポイント配置図	12
第8図	筑摩湖岸遺跡湖中部土層柱状図	13
第9図	磯湖岸遺跡湖中部土層柱状図	14

図版目次

図版1 (上) 筑摩湖岸遺跡調査前全景

(下) 筑摩湖岸遺跡第1トレンチ土層堆積状況

図版2 筑摩湖岸遺跡第7トレンチ出土遺物

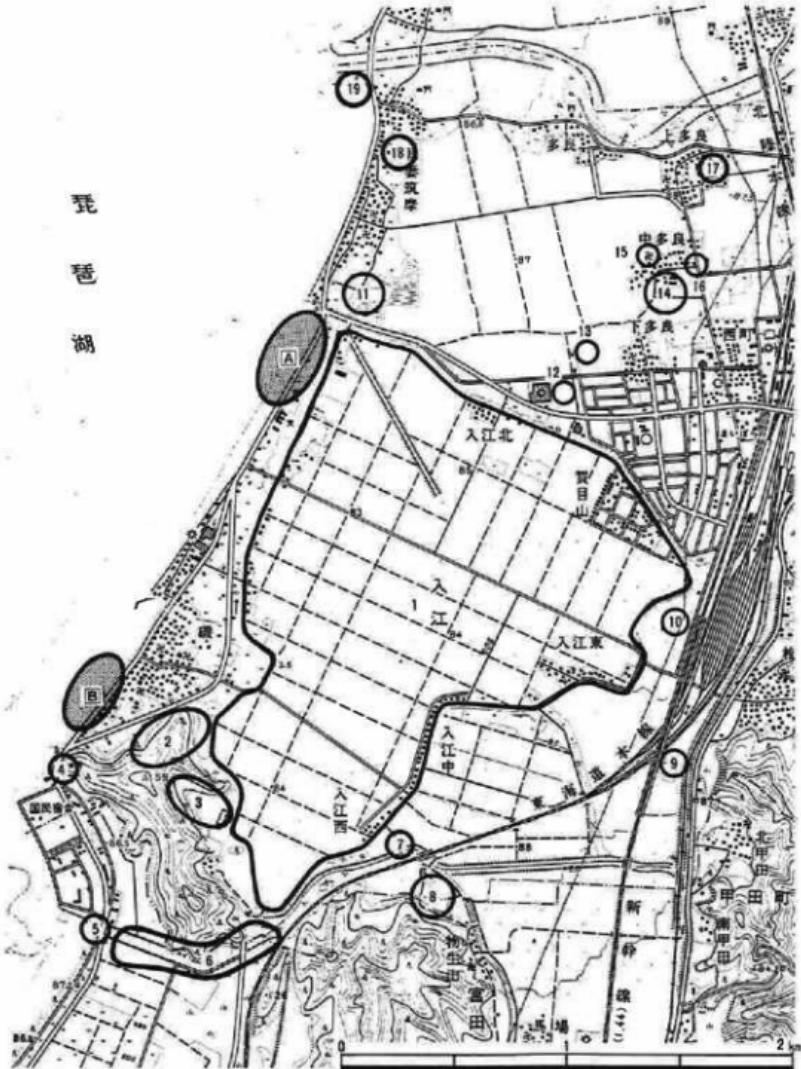
図版3 (上) 筑摩・磯湖岸遺跡調査前全景

(下) 筑摩・磯湖岸遺跡調査遠景

図版4 (上) 筑摩・磯湖岸遺跡調査状況

(下) 筑摩・磯湖岸遺跡調査状況

琵琶湖



第1図 遺跡周辺図(1/25,000)

- A.琵琶湖岸遺跡 B.畿湖岸遺跡 1.入江内湖遺跡 2.磯山城遺跡 3.宝谷遺跡 4.根崎古墳群 5.矢倉川河口遺跡
- 6.矢倉川河底遺跡 7.西野遺跡 8.物生山遺跡 9.福島古道跡 10.米原駅西遺跡 11.今江寺遺跡
- 12.中多良入江内湖迎議跡 13.下定使遺跡 14.圓亭寺遺跡 15.立花遺跡 16.中多良遺跡 17.本朝寺遺跡
- 18.朝雲城遺跡 19.天野川河口遺跡

1. 筑摩湖岸遺跡

1. はじめに

筑摩湖岸遺跡は、米原町大字入江字川南に所在する。この地は琵琶湖と旧入江内湖の接点に位置する低地である。

湖岸からは古くより遺物（須恵器、土師器、灰釉、山茶壇等）が採集されており、何らかの遺跡が存在するのではないかと考えられていた。事実、入江地区土地改良事務所のポンプ場建設工事に際して地下数メートルの地点で多量の土師器が出土したという。

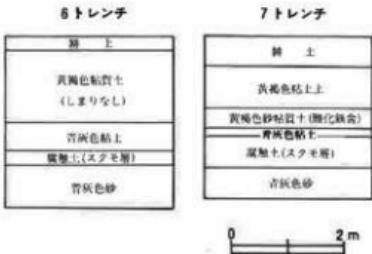
水資源開発公団では、この地に入江地区農業用水施設を建設することとなり、事前に試掘調査を町教育委員会に依頼した。これを受けた町教育委員会では、昭和59年7月に地上部分を、同年10月に湖中部分の試掘調査をそれぞれ実施した。

2. 調査方法と層序

a 地上部分

地上部分に関しては、工事によって掘削をうける部分に7ヶ所のトレンチを設定し、バックホウによって造構面もしくは遺物包含層まで掘削をおこなった。以下にトレンチ調査の結果を略述する。

第1～5トレンチは、現在入江干拓事務所の地で、地元の話によると、入江内湖干拓の際に3m程の盛土をおこなったとのことである。第1・2トレンチではその話どおり2.4～2.7mまで現代の盛土となっており、その下に粘土層が20～40cm堆積し、以下砂層と粘質土の互層となっている。これに対して第3～5トレンチは、第1・2トレンチよりレベルが1m程低い畠地であり、旧地形に近いのではないかと考えられていた。調査の結果、第4・5トレンチでは0.8～1.3mの擾乱をうけ、以下粘土層のみの堆積であった。また第3トレンチでは粘土と砂の互層が続き、



第2図 筑摩湖岸遺跡6,7トレンチ土層図

旧入江内湖の湖辺部であったと考えられる。

このように第1～5トレンチは旧入江内湖もしくは内湖岸であったと考えられ、現在地は干拓時の盛土によって整地されたものであろう。第1～5トレンチでの遺物出土は皆無であった。

これに対して第6・7トレンチは、ちょうど琵琶湖と旧入江内湖の境の中洲状の地にあたる。調査の結果、両トレンチとも現地表下1.8～2m地点でスクモ層が堆積しており、そのスクモ層をはがすと美しい青灰色砂層となっている。第6トレンチでは遺物は皆無であったが、第7トレンチではこのスクモ層と青灰色砂層との間にのみ遺物が含まれていた。これらの遺物はローリングもほとんど受けておらず、流れついたとしても付近から流れられたものか、あるいは投棄されたものと考えられる。特に遺物の出土状況が、さらに西へ伸びることと、第6トレンチの同一層より遺物出土が皆無なことより、第7トレンチ周辺が旧琵琶湖の湖岸線付近と考えられよう。

県道能登川・長浜線（湖岸道路）施設の際、調査地付近で多量の土器が出土したということを考えると^③、現県道付近から第7トレンチにかけてが、琵琶湖の湖岸部と考えて誤りないものといえよう。

b 湖中部分

農業用水の取水管が琵琶湖岸より309m沖まで埋設されることと計画されていたため、湖岸遺跡の性格、範囲を把握するため、調査をおこなうこととなった。調査方法に関しては水資源開発公團と協議した結果、草津市矢橋沖で実施した、ハンマーグラブ掘削機を用いることとした^③。

調査はまず配管部線上20mおきにポイントを設定し、台船がはいれる部分まで調査をおこなうこととした。その結果、調査をおこなったポイントは合計13ポイントとなった。これらのポイントに台船を固定し、直径101cmの鋼管を打ち込み、その中にハンマーグラブを落し込み、湖底堆積土を上層より順番に取り上げ、台船上で遺物包含の有無を確認し、確認が済み次第、すぐに堆積土を湖中に投棄した。台船の周囲にはシルトプロテクターを施設して、湖水の水質低下を防いだ。

ハンマーグラブによる掘削は各ポイントとも湖底より3mまでおこない、土層が変化するごとにおもりを取りつけたメジャーを鋼管内に入れ、その深さを記録し、正確な土

層図を取るように努めた。しかし鋼管径(101cm)とハンマークラブ掘削機径(75cm)に差があり、当然何度かは同じ土層を2~3度掘削しているため、土層図も20~30cm程度の誤差が生じていることは否定できない。

このようにしておこなった調査の結果は以下のとおりである。

1~13ポイントでは、湖底より10~250cmにわたる砂層の堆積があり、この砂層の下にスクモ層が堆積している。これは地上部分の第6, 7トレンチに似た状況であったため、このスクモ層を取り除いたところで遺物の包含層があるのではないかと考えられた。堆積状態はやはり地上部分同様、スクモ層下で砂層の堆積をみた。しかし遺物の包含は認められなかった。砂層の下は粘土となるが、No.7より沖では粘土下にまたスクモ層が現われるようになる。

これらのスクモ層からは、水辺植物の葭類の茎はもちろんのこと、多年性植物の木片や枝、木の実等が数多く検出された。このことから入江の地は現琵琶湖300m沖まで低湿地であったと考えられる。遺物の出土が皆無のため明らかな年代は把握できないが、地上部のスクモ下層の下限年代が出土遺物より12世紀後半となることより、それ以後低湿化したといえよう。またNo.7より現われる下層スクモは、当然それよりも古い時期にも低湿地の時代があったことを物語っている。両スクモ間の砂層は琵琶湖底と考えられよう。

このように入江の沖は過去何度か低湿地になったり、湖中になったりしたようである。ただそれが、漏水によるものか、陥没によるものかは不明である。

3. 出土遺物

今回の試掘で遺物が出土したのは、前節でも触れたように、地上部第7トレンチのみであった。7トレンチも非常に小面積の調査区域であったが、コンテナ約3箱分の遺物の出土があった。それらの時期は9世紀のものと12世紀のものと、2時期に区分される。

a 平安時代初期の遺物

平安時代初期と考えられる遺物には、須恵器と土師器がある。(1)は須恵器杯の底部破片と考えられ、内面褐色を呈する。外面に墨書きがあり「二足」と判読できる。あるいは人名であろうか。

(2)、(3)は頂部につまみのつく杯蓋である。(4)、(5)、(6)は高台付杯であり、(5)の高台は外反し、(6)の高台はややふんぱりながら外反し、いずれも体部直下に高台が付く。これら以外に、図示していないが體部が出土している。

土師器では図の杯（塊）がある。調整は非常に丁寧にナデで仕上げている。

b 平安時代後半の遺物

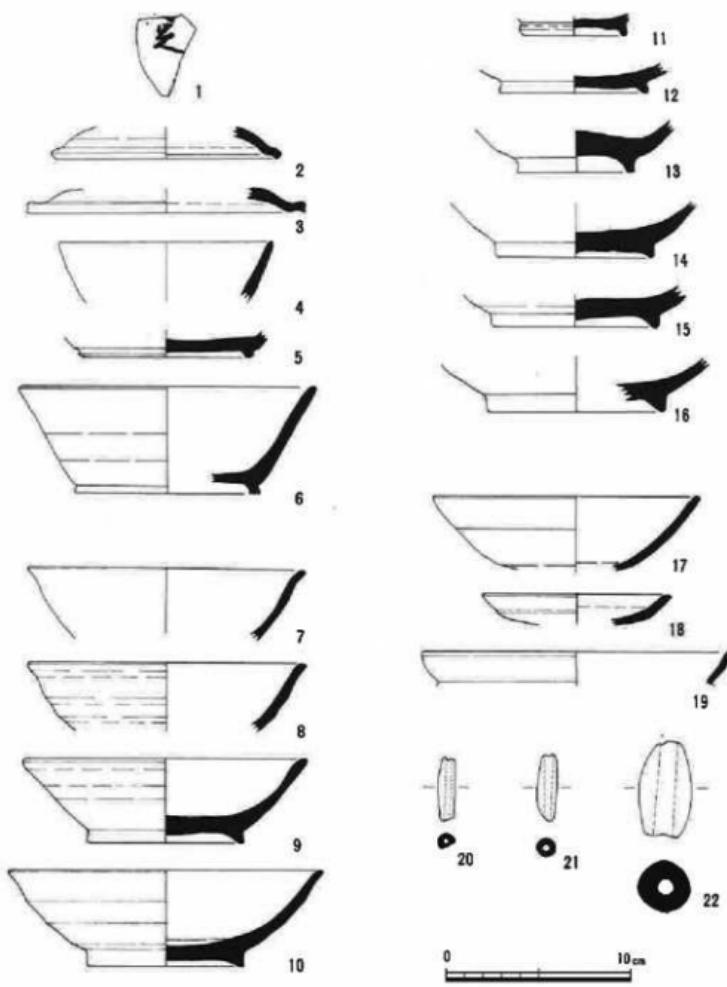
(7)～(16)は白壺系山茶塊である。(9)、(10)、(11)、(13)、(14)は底部に回転糸切痕を残し、高台貼付の際に内側に施す指圧痕をも残す。また(12)は糸切痕は残さないものの高台の貼付が粗雑である。(15)は糸切痕も残さず、貼付もしっかりしており、(7)～(15)群よりやや古い要素をもつが灰釉最後の美濃丸石2号窯系のように高台は高くなく、山茶塊と考えてよからう。(16)の高台には多くのもみがら痕がつく。また施釉は当然なされていないが、(11)、(14)を除くすべてが内面見込部以外に自然釉がかかっている。

なお(12)、(14)の底部には墨書が認められるが、判読できない。

これらは美濃山茶塊の第I期谷迫間2号窯の特徴を備えており^④、実年代として12世紀前葉のものと比定できよう。

土師器では、皿、羽釜、甕等の出土があった。(18)はいわゆる手づくねの皿で、体部と口縁だけをいっきにナデ、底部は未調整のまま指圧痕を残す。(19)は甕の口縁とみられ、頸部より口縁端部までつまみあげ、端部にややふくらみを持たせている。

土器以外の土製品として、図、図、図の土鍤が出土している。



第3図 筑摩湖岸遺跡7トレンチ出土遺物実測図

4. おわりに

今回、入江内湖遺跡の周辺を試掘する機会を得た。入江内湖遺跡は、戦中から戦後にかけて干拓事業がおこなわれた。この時、磯崎文五郎氏（米原町文化財専門員）の手によって数多くの遺物が採集されてはいたが、その性格や実態はまったく不明であった。今回の地上部分の試掘は、干拓の際の盛土が2～3mの厚さで堆積しており、その下に旧内湖の堆積土と考えられる泥粘土が広がっていた。

ところが、内湖と琵琶湖の中洲上に位置する第6～7トレンチでは腐触土（スクモ層）が堆積しており、一時期湿地化していたことが判明した。またこの腐触土層と下層の砂層との間に遺物が多く包含されていた。2時期にわたる遺物の下限は平安時代後期に比定できる。これよりみて、湿地化したのはそれ以後と考えられる。これは入江内湖遺跡出土遺物の下限年代と一致しており、内湖形成を考えるうえで、非常に興味深い。

筑摩の地は、日本三大奇祭の一つ鍋冠祭がおこなわれる筑摩神社が鎮座し、また平安時代には宮内省大膳職筑摩御厨が置かれ、北方には、朝妻港跡も位置している。これらとの関連については、本調査をおこなったうえで改めて検討を加えていきたい。

湖中部分に関しては、遺物が出土していないため、各層の時代把握は不可能であるが、各ボイントで腐触土（スクモ層）が出土しており、ある時期湿地帯であったことが判明した。



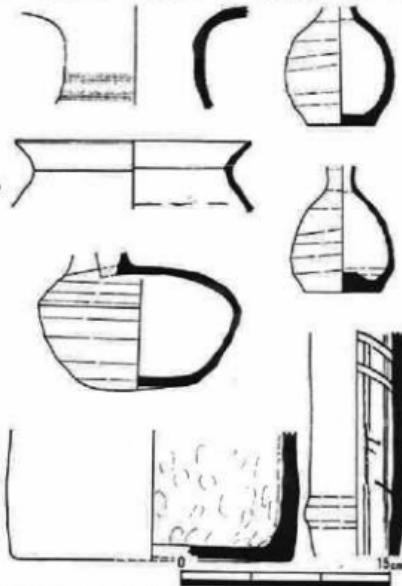
第4図 入江内湖遺跡干拓時土器採集地点図

(出：文化財資料編さん委員会・浜岸の歴史(5) 1981)

2. 磯湖岸遺跡

1. はじめに

磯湖岸遺跡は、米原町大字磯に所在する湖岸遺跡で、筑摩湖岸遺跡同様、以前より湖岸で遺物が散布しており、周知の遺跡として遺跡台帳に記載されていた。付近には、昨年度より本年度にかけて調査した縄文時代早期～晚期にいたる磯山城遺跡が立地しており、また字ホトビラには石室玄室が方形プランを有する磯崎古墳群も所在する。町内での遺跡密集地の1つである。今回米原町浄水場を磯山に設置するに伴い磯湖岸遺跡より琵琶湖沖500mまで取水管を配管することになった。町水道課ではこれに伴い事前に町教育委員会に試掘調査を依頼してきた。依頼を受けた町教育委員会では、まず湖中遺跡の有無を確認するため、試掘調査をおこなうこととした。調査は筑摩湖岸遺跡と併行して10月におこなった。



第5図 磯ホトビラ出土遺物

(著 小川正夫、山口辰一、丸山龍平「琵琶・磯崎両遺跡について」『滋江』第3号 1973)

湖中部分の試掘調査であったが、筑摩湖岸遺跡試掘調査で、県教育委員会、水資源開発公団と協議の結果、ハンマーグラブ掘削機でおこなうということで一致した。この計画に基づき、磯湖岸遺跡も同様の試掘方法でおこないたい由を町水道課に通知したところ、了承を得たため、筑摩湖岸遺跡試掘終了後、台船を磯に曳航し、ひき続いで調査をおこなった。

磯の配管は沖500mにおよんでおり、筑摩と同様に台船の進入できる最浅部に第1ポイントを設定し、それから20m毎にポイントを設け、各ポイントとも湖底より3m掘り下げるのこととした。ポイント数は計26ヶ所におよんだが、堆積状況より見て400m以遠

は遺物・包含層ともに存在しないという結論に至り、実質ポイント数は18ヶ所、湖岸より400mまで試掘をおこなった。

ハンマーグラブ掘削機による調査状況は筑摩の場合と同様で、各ポイントに鋼管を打ち込み、その中にハンマーグラブ掘削機を投入して堆積土を取り上げ、台船上で土中の遺物有無を確認し、土層柱状図を作成するという作業をくり返しおこなった。

結果は各ポイントで湖底表面の堆積土をのぞいて、湖底下3mまでは基本的に砂レキ層となっており、遺物はまったく出土しなかった。この結果にもとづいて、400m以遠でも同様であろうとの判断のもとに調査を終了した。

以上の結果と、湖底のコンターラインおよび湖岸ですぐ深くなることからみて、湖中に遺跡の存在はないものといえよう。砂層、砂レキ層の堆積からは、筑摩湖中のようにある時期低湿地であったというものではなく、元来、湖底であったといえよう。

3. おわりに

遺跡台帳の記述によれば、弥生～古墳時代の集落となっており、弥生式土器、須恵器、石器が採集されている。今回の調査は、この湖岸遺跡が湖中まで及んでいるか否かを把握する目的であったが、調査の結果、遺物・包含層は認められず、砂層、砂レキ層のみであり、元来琵琶湖の湖底であった。

過去採集された遺物については、どのような経路で湖岸に散布したかは、今後の課題である。

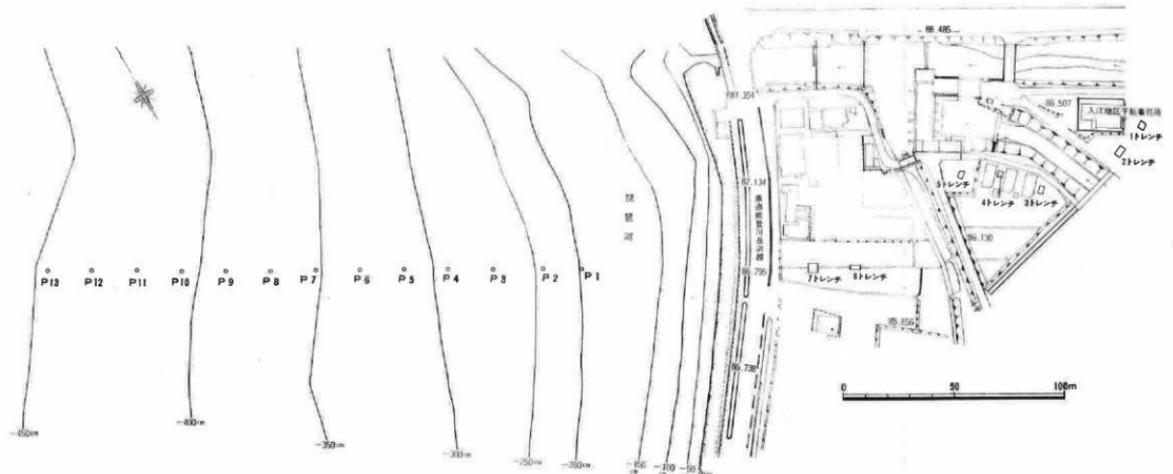
3. 調査のまとめ

今回の両遺跡の試掘で、米原町の湖岸遺跡の性格の一端を知ることができた。湖中部分に関しては試掘方法について協議した結果、ハンマーグラブ掘削機を用いた。これは矢橋沖報告書でも記されているように、土層を把握できる点で、試掘段階では最も効率がよいのではないかという観点から採用した。各ポイントで湖底より3m毎に掘り下げられ、その柱状図を作成したことは、遺跡の有無のみならず、琵琶湖生成についての資料も得られた点で評価できるが、広大な湖中で直径1mたらずの掘削範囲では、遺跡の存在を見逃がす可能性もあるといわざるを得ない。幸い今回は配管という線上の工事に伴うものであったが、面的な工事の場合は、潜水等調査方法も再考すべきかもしれない。

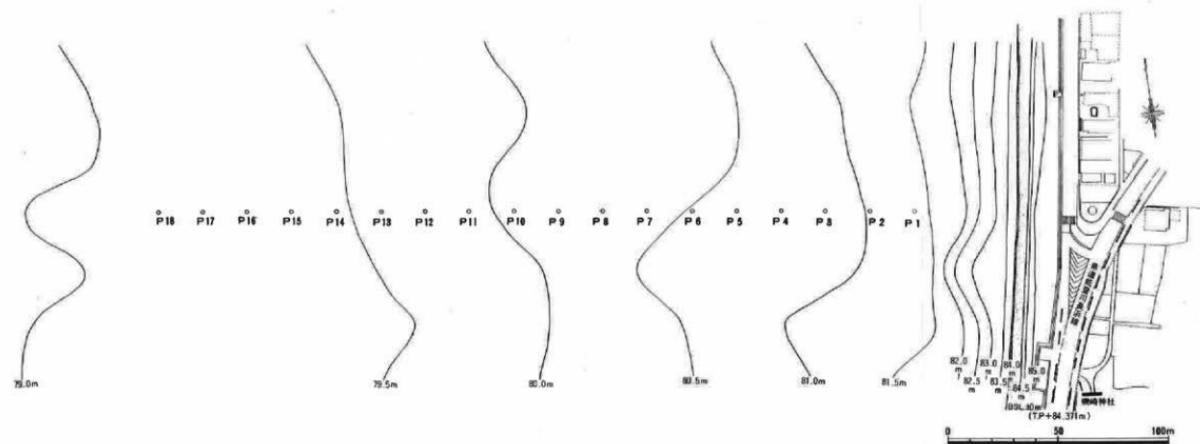
地上部分に関しては、小面積にもかかわらず、多くの遺物が得られ、遺跡の性格も若干考えることができた。この地上部分に関しては、改めて本調査をおこなうことになっており、琵琶湖岸遺跡の実態が知れる日も近いであろう。

註

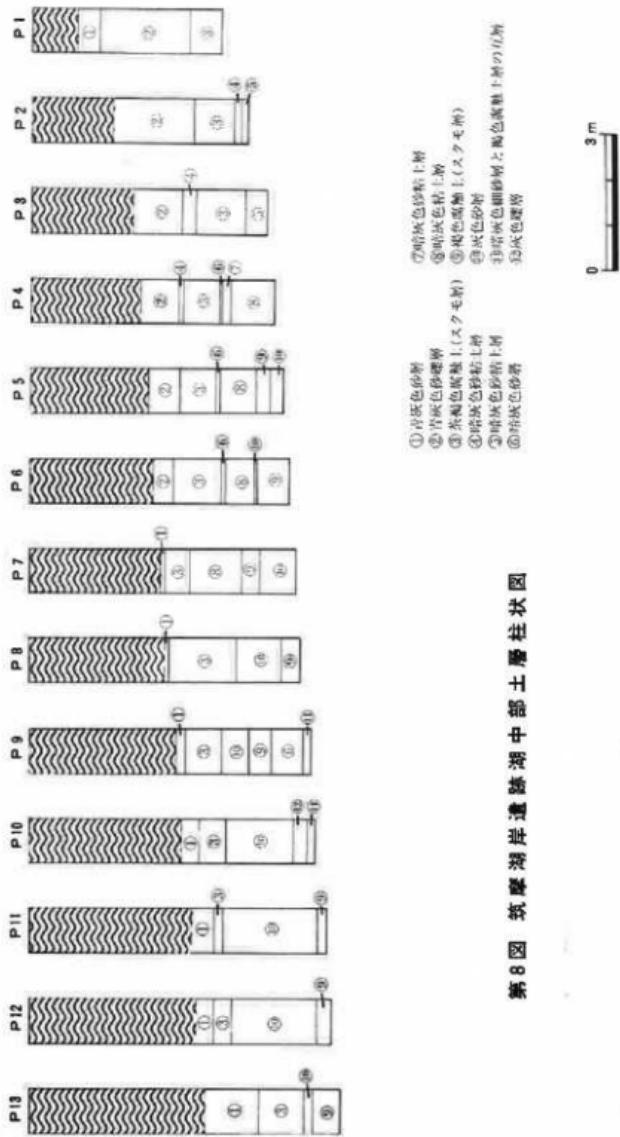
- ① 碓崎文五郎氏（米原町文化財専門員）による。
- ② 滋賀県教育委員会文化財保護課主査田中勝弘氏の御教示による。
- ③ 丸山忠平、谷川徹、久貝健「矢橋沖浄化センター建設に伴う発掘調査報告」
(滋賀県教育委員会・財團法人滋賀県文化財保護協会 1977)
- ④ 田中勝弘「琵琶湖」1986



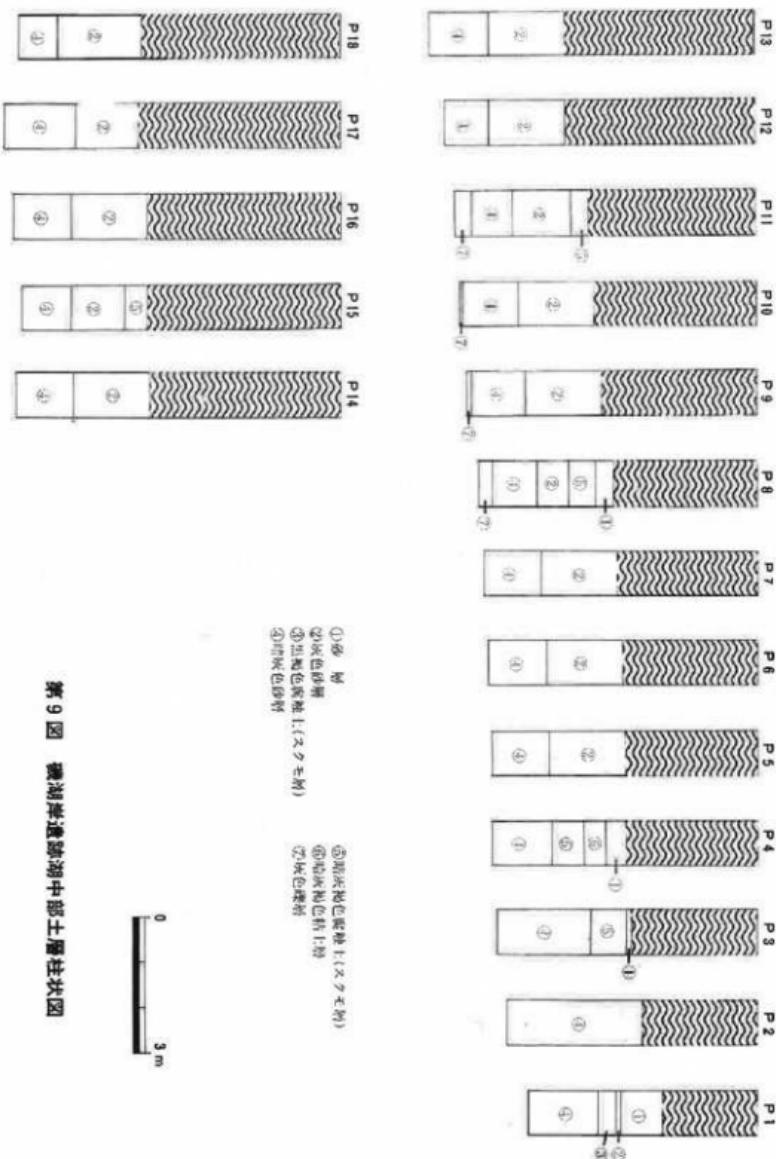
第6図 筑摩湖岸道路トレンチ・ポイント配置図 1/1500



第7図 滋湖岸造跡ポイント配置図 1/1500



第8図 筑摩湖岸遺跡湖中部土層柱状図



第9図 滋賀県琵琶湖中部土層柱状図

図 版

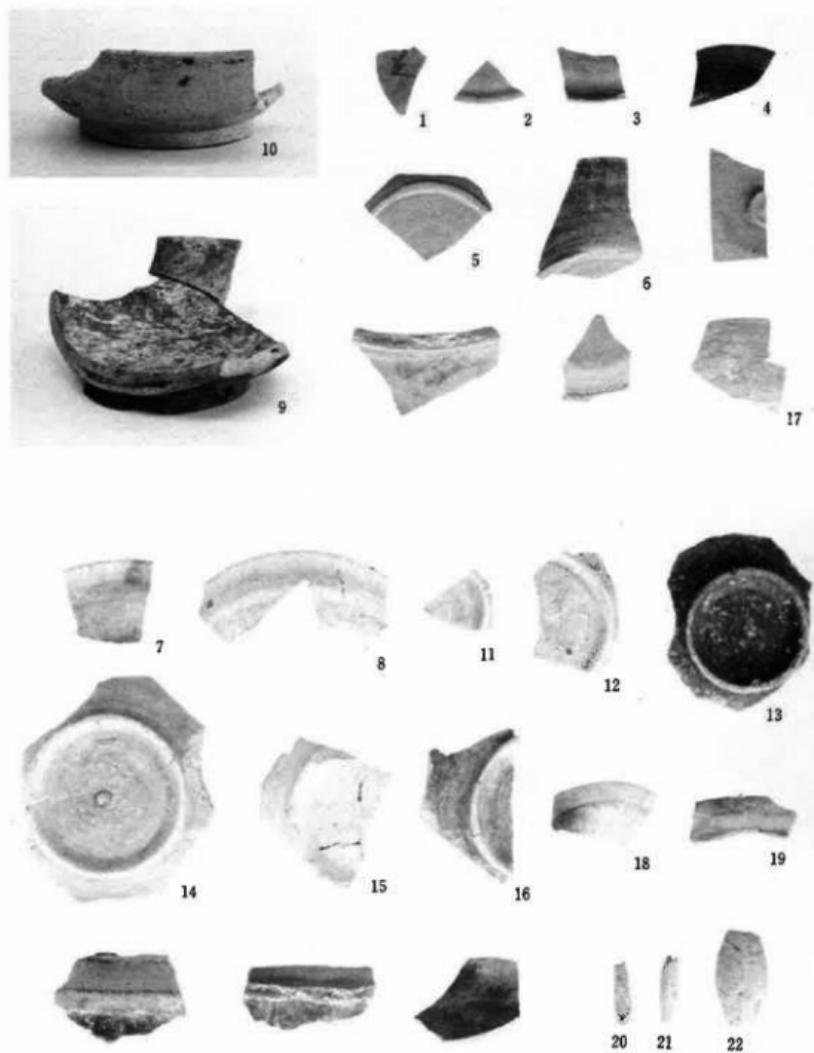


調査前全景



第1 トレンチ土層堆積状況

図版二 筑摩湖岸遺跡



第7トレンチ出土遺物



調査前全景



調査遠景

図版四 筑摩・磯湖岸遺跡



調査状況



調査状況

昭和60年3月20日 印刷
昭和60年3月31日 発行

筑摩湖岸遺跡・磯湖岸遺跡
試掘調査報告書

編集発行 米原町教育委員会
滋賀県坂田郡米原町下多良3-3

印刷 刷立木印刷
滋賀県坂田郡米原町醒井478